

プラスチック使用製品の再資源化等に関する調査分析中間報告について

1 調査目的

プラスチック資源循環促進法が本年 4 月に施行となるなど、ゼロカーボン社会に向けてプラスチック資源の循環的な利用に向けた取り組みが重要となっている。

本調査は、ごみの組成分析調査や市民の意識・行動の把握等の実態調査・分析に基づき、あきる野市におけるプラスチックの適正な循環利用のあり方を検討することを目的として実施。

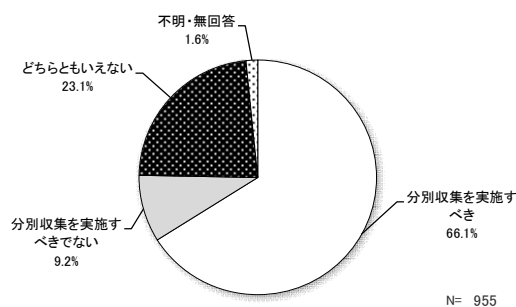
2 市民アンケート調査

(1) 調査票回収状況

◎発送数 2,000 通 ◎回答数 955 通 ◎回答率 47.8%

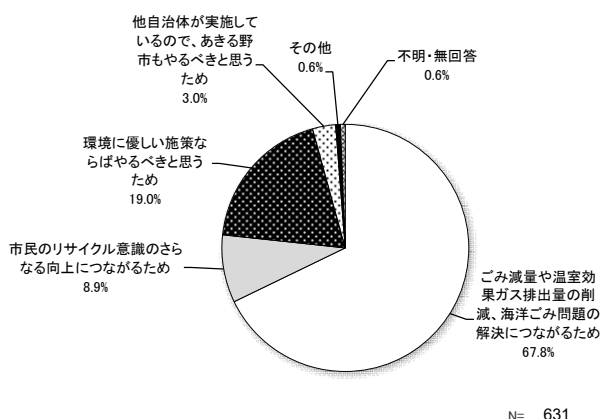
(2) 調査結果 (一部抜粋)

◎問 1 今後、プラスチックごみを分別収集・リサイクルするとした場合、あなたはどのようにお考えですか。



・「プラスチックごみの分別収集を実施すべき」とする回答は 66.1%、「実施すべきではない」とする回答は 9.2%であった。

◎問 2 前問で 1.を選んだ方にお聞きします。「実施すべき」と思う理由は何ですか。



プラスチックごみの分別収集を「実施すべき」と思う理由としては、「ごみ減量や温室効果ガスの削減、海洋ごみ問題の解決につながるため」が 67.8%と最も多くなっている。

3 CO₂ 削減効果のまとめ

プラスチックを分別収集することにより CO₂ の削減効果が得られるかどうかは、再商品化手法に左右される部分が大きく、すべて材料リサイクルとなるケースでは、CO₂ が増加するという結果が得られた。

材料リサイクルが 50%程度であれば一定の CO₂ 削減効果が得られるが、現行の容器包装リサイクル法の入札制度では、市町村に再商品化手法は選べない状況である。

今回の試算はあきる野市のみがプラスチック分別収集を行ったものとして焼却施設における助燃剤使用量の増加等による CO₂ 増分の計算を行ったが、構成市町村すべてがプラスチック分別収集を行った場合、焼却施設における助燃剤の使用量はさらに増加する。

参考

CO₂削減効果のまとめ

t-CO₂

項目	材料リサイクルのみ	ケミカルリサイクルのみ	材料・ケミカル併用
再商品化による CO ₂ 削減効果	▲ 2, 1 0 2	▲ 4, 1 2 8	▲ 3, 1 1 5
焼却施設における助燃剤の増加による CO ₂ 排出量増分	1, 9 7 6	1, 9 7 6	1, 9 7 6
焼却施設におけるエネルギー回収量の減少による CO ₂ 排出増	9 9 3	9 9 3	9 9 3
CO ₂ 削減量計	8 6 6	▲ 1, 1 6 0	▲ 1 4 7

※収集運搬増に伴う CO₂ 排出増は未算定

◎ 材料リサイクル（マテリアルリサイクル）

使用済み製品や生産工程から出るくずなどを回収し、利用しやすいように処理して、新しい製品（パレット、擬木など）の材料もしくは原料として使うこと。

◎ ケミカルリサイクル

廃プラスチックをさまざまな手法で科学的に分解し、製品の原料などに再利用すること。

※コークス炉化学原料化・ガス化・油化など